

事 務 連 絡

平成28年4月15日

関係機関各位

海事局検査測度課

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第73号）附則第3条第1項の規定に基づく有害水バラスト処理設備の相当指定について

標記について、下記のとおり相当指定されたので通知致します。

記

製造者等の名称：JFEエンジニアリング株式会社

製造者等の住所：神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地

相当指定の日：平成28年4月15日

設備の名称：JFE BallastAce

設備の型式：BallastAce

相当指定番号：第3号

担当：海事局検査測度課 大澤

TEL：03-5253-8111(内線：44-114)

